

計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

高島市の年間自殺者数が横ばいである現状を踏まえ、関係機関や地域と連携・協働し、「市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち」を計画の基本理念に掲げ、誰も自殺に追い込まれることのない高島市の実現を目指した自殺予防計画「高島のちのサポートプラン」を策定する。

2. 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条に規定されている市町の自殺予防対策計画として策定する。「高島市総合計画」「高島市地域福祉計画」「健康たかしま21プラン」を上位計画とし、国の自殺対策基本法、自殺対策大綱・滋賀県自殺対策計画との整合性を図る。

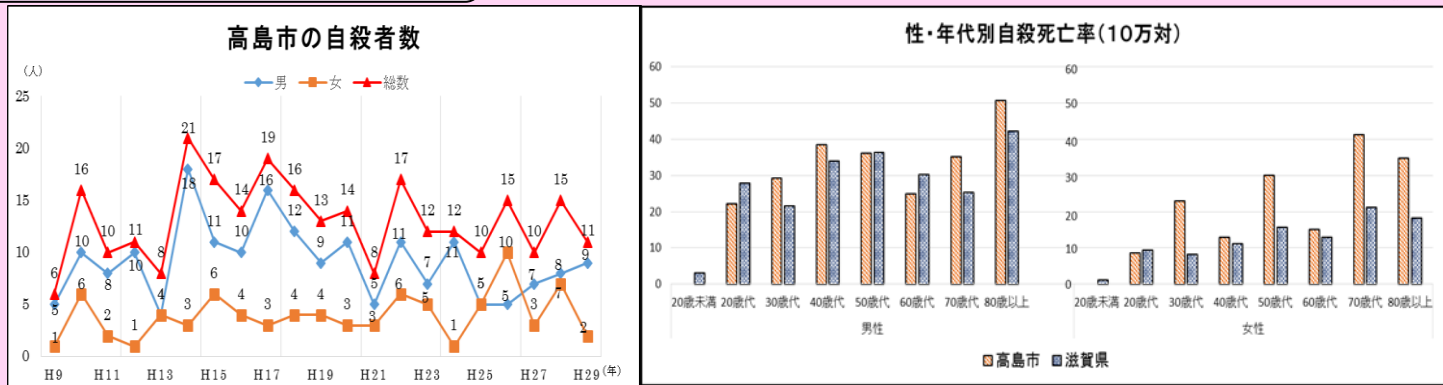
3. 計画の期間

平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間

4. 計画の策定体制

保健・医療・福祉関係機関で構成する「高島市自殺対策推進協議会」において協議を行い、パブリックコメントの実施により意見の集約・周知を図る。

高島市の現状と課題



高島市における自殺実態の特徴(地域自殺実態プロフィールからみた重点対象)

上位5区分	自殺者数 5年計(61人中)	割合 (61人中)	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:女性60歳以上無職同居	14	23.0%	37.5	身体疾患→病苦→うつ状態
2位:男性60歳以上無職同居	9	14.8%	39.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患
3位:男性60歳以上無職独居	4	6.6%	129.4	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観
4位:女性40~59歳無職同居	4	6.6%	30.2	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病
5位:男性40~59歳有職同居	4	6.6%	15.7	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態

過去20年間の自殺死亡者数は、平成14年の21人をピークに、それ以降は12人前後で推移しています。男性の自殺死亡者数は近年増加傾向にあり、女性の自殺死亡者数は横ばいとなっています。性・年代別自殺死亡率(人口10万対)でみると、70歳以上では、男女ともに県より高い割合となっており、女性では20歳未満・20歳代を除くすべての年代で県割合より高くなっています。

市の自殺者は、①高齢者②生活困窮者③女性が多いことが特徴です。うつ状態から自殺に至る背景には、身体疾患による病苦や、失業(退職)による生活苦等が考えられます。また、無職で家族構成は同居者のいる者の割合が高くなっています。

基本理念

市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち

~「誰も自殺に追い込まれることのない高島市」を目指して~

重点的な取り組み

高齢者への取り組み

- ☆孤立・孤独を防ぐための交流や地域の見守り強化
- ☆地域の担い手としての役割の確保(生きがいづくり)
- ☆関係者の連携による支援体制の強化

子ども・若者への取り組み

- ☆年齢に応じた「いのちを守るための教育」の推進
- ☆教育と保健福祉の連携による支援体制の強化
- ☆若年自殺の多い9月1日を含む自殺予防週間の啓発

生活困窮・社会的孤立者への取り組み

- ☆SOSへの対応力を高める関係者の人材育成
- ☆早期相談につなげるための啓発や窓口の周知
- ☆関係者のネットワーク強化による早期支援

基本目標

1. 啓発の推進

自殺を防ぐ『まちづくり』

①自殺は誰にでも起こりうるという認識の醸成

②自殺のリスク要因を減らし、生きる楽しみを持つための取り組み

③自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取り組み

④こころの健康づくりの推進

⑤地域における様々な分野に従事する人への啓発(ゲートキーパー研修)

⑥相談窓口情報のわかりやすい発信

2. 相談支援体制の充実

自殺を防ぐ『しくみづくり』

①介護家族への支援の充実

②児童虐待の被害児童への支援の充実

③困難を抱える子ども・若者への支援の充実

④困りごとを抱える人への総合的な支援の推進

⑤依存症者等に対する支援の充実

⑥妊産婦への支援の充実

⑦精神保健医療福祉施策との連携

⑧自殺未遂者、自死遺族等に対応する支援体制づくり

3. 人材育成

自殺を防ぐ『ひとづくり』

①教職員に対する研修等の実施

②自殺未遂者、自死遺族等に対応する職員の資質の向上

③支援者・窓口担当者に対するゲートキーパー研修



高島市PRキャラクター

たかP&たかC&しまK

今後の取り組み